

会 議 録

会 議 名	第 3 0 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 4 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 2 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	佐々木副委員長 神田委員 道城委員		
事 務 局 員	天野生涯学習部長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 松本主査 長堀主査 野村主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 平成 2 3 年度東京都公民館連絡協議会定期総会について</p> <p>(3) 平成 2 3 年度予算について</p> <p>(4) (仮称) 貫井北町地域センター建設基本設計に係る進捗状況について</p> <p>(5) 第 2 1 期公民館企画実行委員の補充選出について</p> <p>(6) 公民館事業の報告について</p> <p>(7) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 震災対応について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 企画実行委員連絡会について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 公運審日程及び三者合同会議について</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 第 3 1 期公運審委員の改選予定について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の選出について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 三者合同会議について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 3 年度歳入歳出予算事項別明細書</p> <p>(4) 平成 2 3 年度公民館運営審議会日程等</p> <p>(5) 第 1 5 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(6) 報告事業追加分</p>		

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">(7) 三者合同会議の開催について（通知）(8) （仮称）小金井市貫井北町地域センター建設基本設計 [概要版](9) 平成23年東京都公民館連絡協議会定期総会報告書 |
|--|--|

会 議 結 果

- 大橋委員長 それでは、第30期小金井市公民館運営審議会第16回審議会を開催したいと思います。
- 大関館長 まず、報告事項として、館長、よろしく申し上げます。
- 大関館長 報告事項に入る前に、本日は平成23年度の初回の審議会になりますので、今年度もよろしく願いいたします。
- 大橋委員長 まず、配付資料の確認と会議録のご承認をいただきたいと思います。
- 大関館長 事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成23年度歳入歳出予算事項別明細書、平成23年度公民館運営審議会日程表、第15回公民館運営審議会会議録でございます。
- 大橋委員長 また、本日配付しております資料は、公民館事業の報告の追加で、ITサポートについての報告書、平成23年度東京都公民館連絡協議会定期総会資料につきましては、山田委員にまとめていただいたものでございます。それから、三者合同会議の開催通知、最後に、(仮称)小金井市貫井北町地域センター建設基本設計〔概要版〕でございます。
- 大橋委員長 配付資料は以上ですけれども、ございますか。
- 大橋委員長 皆さん、大丈夫ですか。
- 大橋委員長 (「はい」の声あり)
- 大橋委員長 皆さん、お持ちということで。
- 大関館長 では、次に、皆様に確認済みでございます、第15回公運審の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思います。
- 大橋委員長 よろしいでしょうか。
- 大橋委員長 (「はい」の声あり)
- 大関館長 ありがとうございます。
- 大橋委員長 では、承認されたということで、お願いします。

1 報告事項

(1) 職員の人事異動について

- 大関館長 それでは、報告事項に移らせていただきます。
- 大関館長 まず、(1)職員の人事異動について、ご報告させていただきます。
- 大関館長 まず、前生涯学習部長が定年退職しておりますので、後任に新たな部長が参りましたので、ご挨拶をさせていただきます。
- 天野生涯学習部長 皆さん、こんにちは。私は4月から生涯学習部長を拝命いたしました、天野建司と申します。よろしく願いいたします。
- 天野生涯学習部長 前の職場は企画政策課でした。担当致しましたのは、小金井市第4次基本構想という10年間の計画の作成でした。そこで、「小金井市10年後の将来像」として、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」という将来像を掲げておりますので、小金井市としては、その将来像の実現に向けて頑張っていくということになります。
- 天野生涯学習部長 その他には、新庁舎建設の基本構想の作成や、イメージキャラクター「こきんちゃん」の活用に関与しておりました。
- 天野生涯学習部長 4月に異動したばかりですので右も左もわかりませんが、皆さんと一緒に勉強して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大 関 館 長 次に、公民館についてですが、外部との出入りは一切ございませんでした。ただ、昇任・昇格がありましたこと、また、内部異動を行っておりますので、ご報告させていただきます。

まず、本町分館の田中副主査が主任職から係長職である主査へ昇任・昇格しております。

田 中 主 査 本町分館の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大 関 館 長 次に、本館の庶務係にいました松下主事が東分館の事業係へ異動しております。東分館の樋口副主査が本館の庶務係へ。簡単に言うと、交代という形の内部異動を行っておりますので、ご報告いたします。

人事異動については以上です。

大 橋 委 員 長 どうもありがとうございました。

特にご質問はないですね。

(発言の声なし)

(2) 平成23年度東京都公民館連絡協議会定期総会について

大 橋 委 員 長 それでは、(2)にいきたいと思います。平成23年度東京都公民館連絡協議会定期総会について、よろしくお願いいたします。

これは山田委員からのご説明でよろしいですね。

では、よろしくお願ひします。

山 田 委 員 20日に昭島市の公民館で定期総会がありました。代議員は全部で48名なんですけれども、2名欠席、出席が45名で委任状が1名でした。定足数については決まりがないということでした。

出席された方の過半数で承認・決定を行う。

1) 会長挨拶は、平成22年度の会長の挨拶です。昭島市公民館長の辻さんが挨拶をされました。辻さんの前の方は定年退職されて、新たに配属されたということです。下に書いてある挨拶の内容は、私、メモが完全にとれていないので、大体こういう感じのことを話されたということで、ご紹介します。「今回の震災で地域のつながりの大切さを痛感した」ということで、公民館も地域のセンターということで、役割は重要ではないかと感じましたというお話でした。

2) 来賓挨拶は、東京都教育庁、江上さんという方の挨拶でした。東京都教育委員会の主要施策ということで、学校、家庭、地域社会のつながりを図るとか、家庭教育の援助を行う。それから、生涯学習については家庭教育支援、学校教育支援、学校外教育支援ということで、そこに書いてあるようなことをやっているというお話をされて、挨拶としますということでした。

3) 議事です。①平成22年度事業報告は承認されました。その中で質問が二、三点ありまして、全国公民館連合会(全公連)への加盟についてということで、結果としては、継続して加盟するけれども、関東ブロック大会については、パワーの問題だと思うのですが、担当するのが難しいから、順番から外して貰うように申し入れるということでした。

質問というのは、「どういう検討内容で継続加入となったか」ということで、それに対しては、一番大きいのは全公連の交付金が出るらしいのですが、それが脱退すると都公連に入ってこなくなるということでした。

それから、脱退については過去に例がないため、規定がないということでした。

その次の質問としては、「多摩市と稲城市が都公連を脱退した理由を聞いているか」という質問で、答えとしては、「入っているメリットが無い」、「会長市の事務量が多い」ということを言っていたということです。ただし、「(公民館が無くなったというわけではない)」ということです。

あと、非加盟の市を説得して入ってもらおうということで、情報を共有しながら、連携を図っていこうという呼びかけをしているという話でした。

②は22年度一般会計の決算ということで、これは承認されました。額はそこに書いてあるとおりです。

③22年度特別会計決算も承認されました。特別会計というのは都公連の公民館研究大会の会計だということです。

④財産に関する調査。これは「関東甲信越静 公民館研究大会積立金」ということで、何かをやる場合に積み立てているのだと思うのですが、積立金の残額は現在これだけありますということで、これも承認されています。

⑤監査報告は、監事の方が欠席されていたのですが、監査報告ということで、間違いありませんということで、これも承認されました。

⑥規約改正です。都公連の副会長が2名だったのを1名にするということで、これも承認されました。

⑦都公連の会費納入規定の改正です。今までは各市の公民館の規模に応じて額が異なっていたんですが、年額一律に2万円とするという改正で、これも承認されました。

⑧平成23年度役員。会長が町田市の町田公民館の熊田館長、副会長が当小金井市の大関館長、その他、理事が9名、監事が2名、事務局長が1名。役員は承認です。

⑨平成23年度の運営方針・事業計画、細かいことを話すと長いので、大体ここに書いたようなことです。従来と同じようなことだと思いますが、承認されております。事業計画については、前年度とほぼ同じでした。

⑩平成23年度一般会計予算は、ここに書いたような額です。

⑪平成23年度特別会計予算もここに書いてありますけれども、47万5,000円プラス予備費32万3,803円ということでした。

以上、いずれも議事に関しては承認されました。

4) 新会長の挨拶と新役員紹介。まちだ中央公民館長の熊田館長です。これは従来からよく言われている公民館を取り巻く環境がいろいろ変わってきているという話と、今、会員が12市1町で、公民館のある自治体の過半数を下回ったということです。

それから、あり方委員会というものが前年度に活動したんですけれども、そのあり方委員会の提言を踏まえて運営していくということなどが挨拶として話されました。

その他として、平成23年度、今年の当番市ですけれども、会長が町田市、副会長が小金井市、館長部会の部会長が小金井市、副部会長が町田市、委員部会の部会長が国分寺市、副部会長が国立市、職員部会は部会長が小平市、副部会長が東村山市、公民館研究大会の事務局は日野市ということです。

以上で報告を終わります。

大橋委員長 どうもありがとうございました。
ご質問ございますか。

熊谷委員 ⑦会費納入規定を改正されていますよね。一律で2万円になったとい
うことなんですけれども、そうするとかなり減収になるんですよね。

山田委員 多少、減収になっています。

熊谷委員 それでも大丈夫なんですか。

山田委員 それは私はわかりませんが、そういうことも検討されて改正というこ
とになったと思います。そういう提案をされたと思います。

熊谷委員 それならいいけれども、これで運営に支障があればちょっと。

山田委員 要するに、公民館の規模というのが正確にははかれないということで、
多分こうなっただと思います。

大橋委員 小金井市は、今まではいくらだったのですか。
山崎庶務係長 4万円です。
山田委員 一番高いほうです。

大橋委員長 多摩市と稲城市が脱退したのは非常に残念なんですけれども、その説
明で入っているメリットがないとか、会長市の事務量が多いということ
なんですけれども、長堀さん、そこら辺のご説明をお願いします。非常
に残念なんですけれども、2市脱退したというところの補足説明をお願
いします。

長堀主査 総会の場合でも同じような質問が出されまして、同じような答弁をさせ
ていただいたところですよ。2市の館長は「都公連に加盟するメリットが
ない」ということはおっしゃっていました。2市に共通することは、こ
こ最近の三、四年以内にそれぞれ会長を経験していることです。会長市
として激務をこなされ、その業務量に見合うだけの手ごたえなり成果が
感じられなかった、という感想を共通して述べられていました。正確な
ところはわかりませんが。
ただ、特に多摩市においては、ここ一、二年、いろいろな場面で同じ
ように「都公連に参加のメリットがない」「脱退する予定だ」というこ
とを館長部会をはじめ委員部会研修会などいろいろな場面に出てきてはそ
ういう発言をされてきました。そういう意味では唐突ではなかったとい
う気はします。「メリットがない」という点については、都公連に何を求
めるか、主体的にどう関わっているか、かなり温度差がある気がします。
多摩市の館長は、研修会等にも積極的に参加されていた方です。委員
部会の研修会にも来られていましたし、課題別研修にも館長という立場
で一般参加者として参加されてきました。そういう意味では、大変よく
参加されていた方だという印象が残っています。館長部会についてもほ
ぼ100%の出席率でした。参加した上で、求めるものに対して得られ
るものが感じられないという判断になったのではないかと思います。

大橋委員長 多摩市はよく、いろいろな会合をやっていましたよね。永山公民館な
どで。

長堀主査 それは会長市するときです。会長市になりますと、いろいろな会議が多
くなります。稲城市が会長るときは役員会など稲城市で実施していま
した。多摩市が多かったというのも、会長市るときに永山公民館でよく会
議をやっていたので、そのときのことだと思います。

大橋委員長 そうというのが大変だと。

長堀主査 もう1つつけ加えますと、研究大会に対する考え方が大きく違ってい

ました。研究大会は都公連の事業としてはかなり大きなウエートを占めています。その研究大会に対する評価ですが、多摩市の館長は、研究大会の意義が感じられない、研究大会は廃止にして、代わりに研修会を充実させた方がいいということをおっしゃっていました。都公連のあり方検討委員会でも、多摩市と稲城市の公民館長お二人とも検討委員会の委員になっていまして、かなり活発に発言もされていました。

その中で、研究大会について、研究大会を廃止して、代わりに研修会を充実させた方がいいと強調されていました。結果的には研究大会は廃止にしないで継続することになりました。最終まとめは全員一致で確認したわけで、その中にはお二方も入っていたのですが、かなり不満は残っていたのかなということは感じられました。

大橋委員長 研究大会は負担を減らすために、特別予算はおりていますから、東京都の社会教育会館でやるというふうに決まったわけですね。

長堀主査 はい。研究大会の継続という点では、多摩市、稲城市の両館長の意向は実現しなかったこととなります。しかし、会長職の負担軽減の部分とか、研究大会の開催の仕方、大会事務局に負担がかかる点を改善するため企画委員会方式をやめるとか、開催の場所を多摩社会教育会館に固定するとか、そういう会場問題や運営方法など様々な面でかなり変わることとなります。従来の研究大会とはかなり形が変わるわけです。そのところは多摩市・稲城市両館長の意見もかなり盛り込んだ形で提言をまとめたわけです。研究大会の継続という点では意見が通らなかったとしても、内容的には発言されたことがかなり盛り込まれているという面があります。

大橋委員長 研究大会も大幅に変わるということですね。

大関館長 ちょっと補足的なことなんですけれども、ある市の公民館長と直接お話をさせてもらったことがございます。三多摩でいえば、26市1町あり、そのほかに、23区もある。全部で50区市町村があるわけですが、東京都公民館連絡協議会という名がつくのであれば、本来、すべてが属していればいいことなんですけれども、実態としては属していない。当時は26市に近いところが加盟していたと思うのですが、各自治体の諸事情等からこれだけ減ってきて、現在は、もう12市1町という形になっているわけです。

そこで、私も思うところなのですが、その名称を持ちながら、12市1町でやる意義があるのかということなんです。本来であれば、当然のことながら、こういった公民館機能はどこの市町村、区でもあるわけです。情報交換の場ということから、そういう会議はあってもいいということなんですけれども、実態としては12市1町。12市1町だけでやっているものに果たして意義があるのかどうなのかということはおっしゃったんです。

私もそういった考えを持っていまして、さらには、多摩市と稲城市が今回脱退しましたが、多摩市の会議録をホームページで見させていただいたところ、国立市と町田市、実は、前回も話題に出ていましたけれども、町田市が生涯学習センターへ移行するという理由から、もしかしたら、その2市も近々脱退するのではないかという話が議事録に載っていたんです。そうなりますと数年後、10市になってくるわけです。果たして、それでいいのかどうなのか。「東京都公民館連絡協議会」という名

称がついてありながらも、そういった少数の自治体だけでやるものなのか。研究大会にしる、ほかのことにしる、それは違うのではないかというお話がありまして、私はそれに危機感を持っている状況でございます。ちょっと報告させていただきました。

藤井委員

ということは、将来なくなる方向にもあるわけですよね。というのは脱退の理由がメリットがないとか、事務量が多過ぎるという事情を認めていくなれば、今、館長がおっしゃったような公民館の存続云々のベースの元で各市がこうなっているわけです。そうすると、連絡協議体自体が先細り的になくなっていった、当初結成したときの機能がだんだんなくなっていった、最終的には霧のごとくなくなってしまわないかといった流れと理解しておいていいわけですか。

大関館長

今、委員がおっしゃったとおり、ほかの自治体も危機感がありまして、脱退者が出ていく中で、このまま続けていけるのか、これは問題ではないかということで昨年、都公連のあり方検討委員会が立ち上がったんです。ところが、ふたをあけて結果を見ると、危機感とは裏腹に、実態としては、ほぼ何も変わっていない。私が、去年、館長部会でそういったお話をさせていただいて、このままどんどん先細りしていった、これでいいんですかということで、これではまずいから、ちょっと都公連のあり方を考えたほうがいいんじゃないですかということからできたんです。最終的には、研究大会も行うし、このまま加盟している自治体だけでやっていこうという話で決まっているんです。だから、これからなくなっていくという方向は出てはいないのですが、ただ、今後、あり方検討委員会の委員には申しわけないですけども、こういった議題を再度上げさせてもらいたいなと私は考えているところです。

藤井委員

今後はもうどこかの市だけで違うグループというか、会議体なり協議体を立ち上げるという方向しかないですよね。「東京都」という名前をつけるか、つけないかは別にして。

渡辺事業係長

大変なお話なんですけれども、今、事務量が大変だとか、そういったお話は出ているのですが、実は、もう一方で出ているのが、東京都公民館連絡協議会に当初からあったメリットというのが実はありまして、それが十全に発揮されない状況になっているのではないかという議論がずっとあります。それは、1つの市、行政単位を超えた交流であったり、市民協働の場というのが非常に有意義な機能してあるのですが、それが今お話しにあったとおり、非常に先細りになってきて、公民館のない市町村、あるいは都公連に入っていない市町村でも、市民活動があります。生涯学習、社会教育活動があるわけで、何で行政の都合で交流できるどころと、できないところがあるのというご意見が非常に強くなっているわけです。

そこで、東京都の中で12市1町だけでなく、もっと全部の市町村が網羅できるような組織に、発展的な形で問題提起できないかという議論もありますので、そういうのも含めて、これは単なる先細り対策みたいな形ではなくて、もう少し前向きな話になればいいのではないかという話も出ております。

大橋委員長

私も公民館関係を大分やっていますが、なかなかほかの市と交流する場がないんです。それに対して都公連というのは大変いい交流の場所ですよ。研究大会、研修会等。

例えば、ほかの公民館から、こういう講座をやりたいけれども、先生はいませんかと電話がかかってくるわけです。そうすると、お互いにいい連絡になるので、むしろ、これから、公民館全体のネットワークづくりを考えていかなければならないのではないかと思うのです。非常にメリットはあります。

それから、情報化です。せっかくいい催し物やっっているながら、その市だけではなく、ほかの市も入ってくれば、非常に大きな力になると思うんです。だから、そういう基本的なことをもう1回考えて、もちろん、公民館の最初の立ち上げのときの大変すばらしい基本精神がありますよね。それもまだ、しばしば言われていることですが、今の社会でも十分通用することがあります。だから、そういったことをもう1回、基本的に見直したらいい。メリットをもっと強調して、それをどんどん生かしていく方向でどうにか拡大し、多摩全体の拡大、東京都全体の拡大に向かっていくようなことをもう1回考えたらいかがかなと思うのです。デメリット、事務量が多いというのはマイナーなことではないか。それをやっている人は大変でしょうが、本来は交流とか、お互いに勉強をしようとか、そういうことがメリットだと思うんです。いかがでしょうか。あり方検討委員会でもそういうことをやっっているわけですよね。

藤井委員 確かにおっしゃるとおりです。ここに書いてある情報共有しながら連携を踏っていこうということは、今、おっしゃったとおりでしょう。だから、ここに書いてあるとおり、この辺は協議会から脱退しても情報を共有していこうという認識でいいんですか。その辺はどうなんですか。何か矛盾するような気もするんですが。もっと言えば、言葉を悪く言えば、いいとこ取りだけで、情報だけは共有するが協議会には入らないという立場なのか、無理無理脱退したけれども、情報だけは共有しながら、十何市と一緒に公民館という事業を考えていきたいと思いますというスタンスのどちらなんですか。

大関館長 情報を共有していきましょうというあり方検討委員会での答えだったんですが、私が個人的に考えると、それはおそらく不可能に近いと思います。

藤井委員 詭弁に近い。

大関館長 都公連を脱退したところに、また都公連に復帰してくださいと言っても、なかなか向いてくれないというのが実態で、向いてくれないと、こういった打ち合わせの会がないわけですから、当然、情報も伝わらない。脱退したある市の館長は、一度、都公連を脱退させていただいて、今後、都公連の状況を見て、よくなったら復帰もあり得るみたいな話をされたんです。でも、私が思うに、都公連でも予算があるわけです。一度切った予算は、今の社会情勢からいったら、新たにまた、よっぽどのがない限り予算をつけるというのは大変なこと。だから、おそらくこのまま消えていってしまって、なおかつ、情報も伝わらないという状況が予想されると個人的には思っています。

だから、先ほど係長が言ったとおり、脱退とか脱退じゃないとかではなく、そもそも会則なんかつくる必要がないと思うんです。私も市の中でいろいろな部署に行ってきましたけれども、市民課でいえば、26市の市民課長会とかあるわけです。そこで情報を交換する。26市のそう

いった会合はいくらでもあるわけですが、なぜか公民館は、現状、都公連があり、それに加盟しているという形なんです。そもそもそれが違うのかなと思います。当たり前のように26市の公民館機能を持ったところが集まれるような場をつくる必要があるのではないかと私は思っています。

ですので、おそらく、加盟していないところについては、都公連の中で情報はとろうという考えはお持ちかもしれないですけども、でも、なかなか実態としてできるものではないのではないかと個人的に思っています。

藤井委員 それはおっしゃるとおりです。

館長同士の個人的なつながりだとかではできても、それを全体として持っていくのは非常に難しいと思うんです。そういう意味では、結局、脱退した多摩市とか稲城市は多摩市のシステムとか、稲城市のシステムをつくってという方向にはなるんでしょうね。多摩市公民館システムとか。そうしないと、彼らも自分のところの市の公民館のあり方なり、進み方を独自で考えていかないと、情報が入ってこないと、結局、そうになってしまうわけでしょう。

これは、今後、来年、再来年も2市がなくなってしまうとなると、10市ですよ。そういうふうな流れはありそうなんですか。それとも、そういう流れをどこかでブロックしようという十何市の方々の熱意というか、考え方を判断するのはちょっと時期が早いのですかね。

大関館長 私は、議事録でそういう情報を知って、2市がここ数年のうちに脱退しそうな感じなので、私個人的には危機感を感じていまして、どんどん先細りして、それで運営していけるのかということもありますし、予算も絡みます。研究大会もあります。いろいろなことを考えると、どんどん脱退されていけば、成り立っていかないように思いますので、歯どめというか、今後、私はそういったことを提起し、役員会とか館長部会とかでもう一度考える必要があるのではないかとすることは申していきたいと思っています。

大橋委員長 私は、5市だって名前に「東京」を使って構わないと思います。そういうことをやっているのが5市しかないとか、大した参加がないのに「全日本何とか」とつくことは普通にあることですから、そんなに気にすることではないと思います。

長堀主査 「交付金」というのは正確ではありません。平成21年度までは交付金で一律10万円という制度でした。平成22年度からはそれが廃止になり、それに代わって、地域活動支援事業という制度が新たに発足しました。事業に対する補助金の形で、上限は40万円までです。固定した金額ではありません。都公連は研究大会をはじめ各種研修会、職員部会、委員部会、館長部会などの事業を行っていますので、それらに対する費用を請求すれば上限に近い金額が得られるだろうと判断しています。

平成22年度は30万円を得ることができました。それが収入の面で例年よりプラスになっています。

さらにつけ加えて言いますと、先ほど熊谷委員から負担金が減って大丈夫かというご意見がありました。全公連からの補助金事業が新たにできたことで、プラス・マイナスの計算をした上で、負担金の問題も解決できるだろうという判断から、このような提案になりました。

大橋委員長 金額面ではそれほど心配は要らないということですか。
この1ページ目の交付金がなくなるというのは訂正というか、修正ですよね。全国公民館連合会の加盟はするわけですよね。

長堀主査 加盟は継続します。あり方検討委員会でも、全公連を脱退しようという意見が最初はありましたが、この新しい補助金事業が判明してからは脱退論はほぼなくなりました。

大橋委員長 大きいですね。
こればかりに時間をとるわけにもいかないので、これについては、また、あり方検討会でよく検討していただくということで、今日のところはこれで打ち切りにしたいと思います。

(3) 平成23年度予算について

(4) (仮称) 貫井北町地域センター建設基本設計に係る進捗状況について

大橋委員長 それでは、(3) 平成23年度予算について、お願いします。

大関館長 平成23年度の予算について、ご説明させていただきます。

「予算事項別明細書」を見ていただきたいと思います。

3ページの中ごろを見ていただきますと、公民館費と左側に載ってございまして、本年度は1億8,083万5,000円となっております。ちなみに、隣に昨年度の予算ですが、1億1,206万1,000円で、前年度対比、その隣、6,877万4,000円の増額となっております。

なお、前回、一つ一つ、事業ごとにご説明をさせていただいたんですが、本日、議題が多い中で、時間がもったいないということで省かせていただいて、増えた要因のところ、すなわち、本年度の主な事業のところだけ説明させていただきたいと思います。

4ページの中ごろの右側、15番の工事請負費の貫井南センターエレベーター設置等工事5,700万円でございます。近年、少子高齢化が進みまして、高齢者の利用が増えるとともに、市民の方々からの設置要望があったため、昨年度からエレベーター設置に向けて進めているところでございます。このたび、設計が完了し、今年度は設置工事を予定しておりますので、その予算を計上しております。

続きまして、7ページの上から3つ目です。13、委託料、(仮称) 貫井北町地域センター建設実施設計等委託料2,763万6,000円でございます。

その前に、これまでの進捗状況を簡単にご報告させていただきます。平成22年7月14日の第1回市民検討委員会を皮切りに、平成23年1月23日までの計8回の委員会を開催しております。なお、残念ながら、3月16日に予定しておりました第9回目の委員会につきましては、計画停電のため中止となっております。

また、8月1日、2日には市民の声を聴く会を3回、1月12日には障害者の視点によるご意見を聴く会を開催しまして、これらの会を含めまして、合計12回の検討及び協議を行いました。そして、このたび、基本設計図書ができ上がりまして、本日、その概要版を皆様のお手元にご配付させていただきました。後ほど、ご覧になっていただければと思います。

予算に戻ります。昨年度の基本設計に続きまして、本年度は実施設計に着手いたしますので、その予算を計上しております。

以上が主な事業でございます。このほかの事業につきましては、ほぼ例年どおりの予算となっておりますので、ご説明は省かせていただきます。

以上でございます。

大橋委員長

どうもありがとうございました。何かございますか。

熊谷委員

エスカレーターは設置しないんですね。

大関館長

エスカレーターは設置しません。

熊谷委員

エスカレーターとエレベーターはどちらが安くつくんですか。

大関館長

その算出はちょっといたしておりませんが、ほかの館についても、エスカレーターは一切ついてございません。

大橋委員長

そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(5) 第21期公民館企画実行委員の補充選出について

大橋委員長

では、次に、(5) 第21期公民館企画実行委員の補充選出についてです。お願いします。

渡辺事業係長

先日、ご報告した部分を含めてご報告させていただきます。

緑分館の企画実行委員の吉田晃治企画実行委員と桂宏子企画実行委員が一身上の理由ということで退任されまして、緑分館の2名の補充ということで募集いたしました。

3月15日に説明会を行いまして、立候補届を受け付けました。そこで、森実邦明さんと吉田孝さんの2名から立候補があり、ちょうど2名ということでした。その結果、先日、行われました4月12日の教育委員会で同意をいただきまして、5月2日から委嘱という形で、5月の第2週目に緑分館の企画実行員会があるのですが、そこから一緒にご活躍いただけるという流れになっております。

森実さんは、生活日本語教室でもう既に公民館の活動にご協力いただいておりますし、吉田孝さんも、昨年から行われております「団塊の世代の地域デビュー講座」に参加されたりということで、公民館の活動では初めてではない方なので、非常にスムーズにご協力いただけるのではないかと考えています。よろしく願いいたします。

大橋委員長

ただいまの件、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(6) 公民館事業の報告について

大橋委員長

次に、(6) 公民館事業の報告について、よろしく願いいたします。

渡辺事業係長

今日は議題が多いということで、こちらに資料を用意いたしましたので、こちらをもって報告にかえさせていただきます。何かございましたら、お答えさせていただきたいと思っております。

熊谷委員

本町分館の方にお伺いしたいんですが、国際交流事業で「国後、色丹島で生活するロ島で生活するロシア人たち」ということでこれに載っているのですが、ここに行った方が一人、行ったら1カ月向こうで生活しているということなのですが、向こうでどういう活動をしてられる方なんでしょうか。

田中主査	本町分館の田中です。基本的には日本政府の方とボランティアで講師をしています。先生で1カ月、夏休みの期間に毎年行けるので、そういう方をお呼びして、向こうのロシア人の生活をスライドを通してお話していただきました。ふだんは日本人は行けません。そういうことなので、たまたまお呼びして、ご講義いただきました。
熊谷委員	向こうで何をやっているんですか。
田中主査	小学校の先生です。
熊谷委員	小学校で日本語を教えていたりとか。
田中主査	はい。日本語を教えています。歌などをよく教えていて、「さくらさくら」などの簡単な歌を教えていました。
熊谷委員	では、現地のロシアの人たちと話し合いをするとか、そういうことはあまりやっていないのですね。
田中主査	はい。
熊谷委員	今度行ったら、そういうこともやったらどうですかということで、現地に住むロシア人の心を聞いていただいて、日本の北方領土四島の返還に少しでも役立ててほしいなと思います。
田中主査	そのことには触れたのですが、子どもたちは返還とかそういうのは全然関係ないという話をしていて、大人は自分たちの土地だという考えでした。
熊谷委員	わかりました。
大橋委員長	何かご意見などは。今回、これを見ますと、みんなの会とか生活日本語教室とか、こういったことは公民館ならではだと思のですが、いかがでしょうか。例えば、生涯学習センター等ではちょっと難しいかなと思ったのですが。いずれもすごく伝統がある事業ですね。みんなの会も生活日本語教室も、いずれもボランティアが多く参加していますよね。公民館をやめたところなどは、こういうのをどうするんでしょうか。いい講座ですよ。そのほか、社会保障、社会福祉の仕組みをテーマに。ほかにございませんか。ありませんか。
	(発言の声なし)
(7) その他	
ア 震災対応について	
大橋委員長	なければ、(7) その他ということで何か。
大関館長	1件、報告させていただきます。ご存じだと思いますが、市の公共施設につきまして、3月11日の東日本大震災以降、節電に協力することから6時以降は閉館させていただいております。5月についても引き続き同様の措置をとることが決まっておりますので、報告させていただきます。
	なお、今後においても同様の措置が当面の間、実施される可能性が大きいということでございますので、その点、よろしく願いいたします。
大橋委員長	現在、図書館とか公民館とか。
大関館長	はい。市の公共施設はほぼ全てです。
大橋委員長	もえぎホールとか、全部、もう6時以降は閉館にしているわけですね。
大関館長	閉館という形です。
神島委員	商工会は大丈夫なんでしょう。
大関館長	商工会は市の施設ではないので分かりません。

神島委員 商工会の開館は大丈夫なのね。もえぎホールはだめですか。

熊谷委員 はい、もえぎホールはだめですね。事務室のほうは、それでも職員全員、7時退社ということで、節電に協力しています。

大橋委員長 それでは、5月もまだ続いて、さらに続く可能性があるということですね。

大関館長 はい。

藤井委員 それで、6時回ってからの活動で、やめた方々はどこかで活動はしているんですか。それとも全体が今年はやめちゃおうということなのか

大関館長 そのお断りした団体がどこかでやっているかは実態としてちょっと調べてはございません。ただ、公民館としては、6時までの昼間で移動できるのであればご相談に応じますということでホームページにも出させていただいていますし、皆様にはちょっとご迷惑をおかけしていますけれども、ご理解していただいて、ほぼご納得していただいているところでございます。

大橋委員長 公共予約システムも、もうそこはボタンが入らないようになっているわけですか。

大関館長 5月までは、市の方針としてやらないということは決まっています。6月以降はまだ未定なんですね。ですので、一応、公民館としては、予約システムでは10時までとれるような形にはしておりますけれども、そのシステムに入る前段に、当面の間、この措置は引き続き行われる可能性が大きいので、それをご理解していただいた上で予約してくださいという措置を今、とっています。

大橋委員長 そうすると、6時以降には予約がとれてしまうのですか。

大関館長 とれます。今後、市の方針が6月も引き続きやりますということになりましたら、5館全館で6時以降に入っている団体には電話連絡をとって丁重にお伝えしまして、今まではご理解をいただいているところでございます。

大橋委員長 その他、ございませんか。

イ 企画実行委員連絡会について

松本主査 平成23年度の企画実行委員の連絡会の開催についてでございます。今年度につきましても、年2回行う予定でございます。5月と11月に予定しております。5月につきましては5月17日火曜日、午後2時から4時、場所は公民館貫井南分館学習室A、Bとなります。議題につきましては、23年度の企画について各課の現状報告、それから今後の課題ということで行いますので、ご関心のある方はご出席いただきたいと存じます。以上でございます。

大橋委員長 はい。

あと、ほかにございませんか。

ウ 公運審日程及び三者合同会議について

山崎庶務係長 お配りした資料で、公運審の日程表がございまして、前回お配りしたのから2点ほど変更がございまして、9月の日程と11月の日程が、今現在変更になっておりますので、ご確認ください。

それからですね、三者合同会議が5月13日に予定されておまして、今回は公民館が担当となっておりますので、ご予約に入れてくださいますようお願いいたします。のちほど、お帰りの際にご都合の悪い方は私

にお伝えくださいますようお願いいたします。

大橋委員長 では、日程が出てきましたので、佐々木副委員長から、時間ですね。今年度の審議会の開始が1時半ではちょっと難しいということですので、2時から3時半までにしていただけませんかというご要望なのですが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。時間を30分繰り下げるということになるんですが。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 では、2時からということ。
山崎庶務係長 大丈夫ですか。皆さん、ご都合よろしいですか。

大橋委員長 ええ。今までは1時半ですね。
山崎庶務係長 次回、5月27日は2時から、今期はあと5月と7月だけですので、こちらについて2時からでよろしいですね。

大橋委員長 はい。
山崎庶務係長 わかりました。ありがとうございます。
大橋委員長 お伝えください。ご希望が通ったという形で決まったと。何かございますか。

エ 第31期公運審改選予定について

山崎庶務係長 あともう1点、よろしいでしょうか。

大橋委員長 はい。

山崎庶務係長 次回の5月の審議会前に団体推薦の委員の方は、所属されていらっしゃる団体宛に公民館から書類が送付される予定ですので、その件について今回ご説明させていただきます。

現在第31期の公運審委員の改選の事務手続きが始まっております、委員10名のうち7名の方は、各種団体等からの推薦の方から選考させていただいておりますので、審議会委員の推選依頼の文書を4月下旬に大学、校長会、PTA連合会、商工会、福祉団体等と、百数団体ある社会教育登録団体宛に送付させていただきます。そこから7名の方を選ばせていただくのですが、それについては、5月下旬に選考を終了します。

6月に残りの公募枠の3名を募集させていただきます。また1次、2次と選考がございまして、その選考結果を含めた10名について、8月の教育委員会を経て9月に正式に委嘱する形となります。次期委員の改選についてはこのような手順となりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上です。

大橋委員長 どうもありがとうございました。

では、よろしいですか。

(発言の声なし)

2 協議事項

(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会委員の選出について

大橋委員長 それでは、協議事項として、東京都公民館連絡協議会委員部会の委員の選出について。

山崎庶務係長 1点、その件についてなんですが、5月の第1回の委員部会のご案内が来ていまして、それが5月27日のちょうど公運審と同じ日程と時間なものですから、ちょっとこれはうちでは出られませんということで欠席のご連絡をさせていただいています。その際に、今年度の予定で、小

金井市としては大体第4金曜日のこの時間に公運審をやっていますので、それを除いてお決めいただくようお願いをしておりますので、それ以降は審議会と重複しない日程で決めていただけたらと思います。

大橋委員長
山崎庶務係長
大橋委員長
山田委員
大橋委員長
山崎庶務係長

これは、27日だけではなくて、ずっとですよ。

そうですね。とりあえず第1回は欠席ですが。

今まで、山田委員が行ったんですよ。

はい。今までは第2金曜だったんですけども。

これは今年度の委員部会の委員ということですか。

今期は9月8日までなので、あと5月と7月だけしか会議が開かれませんが、お諮りいただくのは今日しかないのかなと思っております。それで、多分5月から8月までの間に開かれる委員部会にご参加いただくことになります。

大橋委員長
山崎庶務係長

やってみたいという方はおりますかね。

基本的には、場所は国分寺の恋ヶ窪公民館という、西武線の恋ヶ窪から歩いて数分というところなんですけれども、今回は研修会は恋ヶ窪では何か手狭らしいので、本多公民館という、国分寺から北側の歩いていけるところを想定されているそうです。

大橋委員長
山田委員

いかがですか。山田委員に引き続いてやってもらって。

いいえ。皆さん、ほかの方もやられたほうが勉強になりますよ。みんなやったらいい。

大橋委員長
大橋委員長
小島委員

じゃ、推選してもらいましょうか。

小島委員なんかはどうですか。

私ですか。私はぎりぎりの現役世代で仕事はかなり忙しくなっちゃって、やっと時間をつくって来ているので、これ以上は無理です。

大橋委員長
藤井委員

藤井委員はいかがですか。市民検討委員会はまだ続くんですかね。

ええ。まだ、早くて5月から再開で、あと6回ほど。日曜日の午前中が予定されているそうですけれども。

大橋委員長
山田委員
大橋委員長

やはり山田委員、お願いします。ほかにいませんので。

結構大変なんですよ。月に2回あると。

それで、山田委員がいいのは、こういう報告書を丁寧につくっていただいたので。すばらしいことですよ。あまり負担だったら、こういうのもっと簡単でもいいと思いますけど。

山田委員
熊谷委員
神島委員
大橋委員長

熊谷さんはだめですか。

お願いします。

お願いします。山田委員によろしくお願いします。

よろしいですか。本人の承諾があれば。多数決というわけにもいけません。多数決なら決まってしまうのですが。

山田委員
大橋委員長
山田委員
小島委員
大橋委員長
他委員
山田委員
大橋委員長
山田委員

あと、今日、休みの人はいないのか。

道城さん、それから神田委員。

神田委員も無理でしょうか。

先生ですからね。

それでは、お願いします。

お願いします。

途中で終わってもいいですか。

何か都合があれば。

途中というか、9月以降はわからないですけどね。

大橋委員長 それでは、山田委員に引き続きやっていただくと。
山田委員 どうなるかわからないですが。
大橋委員長 では、またよろしくお願いします。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

大橋委員長 続きまして、審議事項ですね。公民館事業の計画について。
渡辺事業係長 お配りした「公民館事業の計画」の中に一覧表が出ておりますので、お読みいただければと思います。

1点だけ、本館からご報告させていただきたいんですが、一番上の第10回福祉会館まつりでございます。5月21日、22日に決まりました。今回の震災を受けて、実行委員会の場で実施するかどうかというところから議論がありまして、結論としては、自粛ではなくて、やりましょうと。特に、福祉会館で義援金を社会福祉協議会のほうで集めております。こういうイベントを開くと、やはりそういう場が活性化して義援金にも非常にいいよという話になりまして、そういう意味も含めて前向きに考えましょうということになりました。

公民館からは、こちらにあります「三宅島に学ぶ～復興に向けて私たちにできること」というのを計画させていただきました。講師として、こちらにいらっしゃる神島委員にご協力いただくことになりました。今回の東日本の震災の関係にというご意見もあったんですけども、小金井の場合は日常的に三宅島友好協会が復興のお手伝いをしております。そういう中で得られた教訓が役に立つのではないかと、復興ということを考えるときに、コミュニティのあり方とかいったことも含めて考えたらいいのではないかとという意見がありまして、こういう計画を提案させていただきましたら、非常にいいんじゃないかというお話がありましたので、ご報告させていただきます。

そのほか、以上のようなイベントを考えておりますので、何かございましたら。

大橋委員長 5月に入ると、毎週のように公民館まつりがあるわけですね。
神島委員 よろしいでしょうか。今、渡辺さんからもご説明があったんですが、私は、まつりというイベントで災害について学ぶというのもあれなんですけど、やはり前向きに、どうしていくことが日本の再建につながるかということで今度の東日本の災害を受けた方々に対しても何か助言できる部分があったりして、お互いに助け合って復興の道に励んでいけたらということで、今までの経験を通してお話しさせていただきます。大勢のご参加があればうれしいと思っております。まつりなので大勢見えますと思いますが、どなたでも、子供さんにもわかるように易しく楽しく、しかも何かいいことをお互いに学んでいただけたらと思って精いっぱいやらせていただくつもりでおりますので、ご協力くださいませ。

以上でございます。

渡辺事業係長 それから、当日は山口暁彦さん、同じ小金井三宅島友好協会の理事をなさっていて、神島委員は副会長をされているんですが、一方的に講演というよりも、むしろお2人でお話しいただくような形で。

大橋委員長 トークショーとか、そういう感じですね。

渡辺事業係長 あわせて、同じ21日の1時半からは、阪神・淡路のほうの教訓なん

ですが、「地震！！あなたができること」という映画を見た後にお話をお伺いするという企画でございますので、ぜひご紹介いただいて、知人、友人をお連れになって参加していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大橋委員長

おまつりといっても桜まつりとは違いますからね。日頃の公民館活動の発表の場です。それと交流の場ですから、おまつりといってもいろいろなおまつりがありますけれども、こういうのはいいんじゃないですかね。

島の復興の写真、スライドもやられるわけですか。

神島委員

そのつもりで。かけ合いで、多少「こんなときはどうしたの?」とかいう感じで、わかりやすくやっていきたいと思っております。

大橋委員長

はい。楽しみにしております。

熊谷委員

貫井南センターのおまつりで、朝馬さんと呼んでいますよね。朝馬さんの時間はどれぐらいとっていますか。

松本主査

ここには書いてございませんが、最初に約15分間、東京経済大学の落研が復活したんですけれども、この方に1名、前座として出ていただきます。その後、朝馬師匠につきましては2席、1席当たり20分ぐらい。ですので、朝馬師匠のお話は2席で40分ぐらいを考えております。

以上です。

熊谷委員

はい、どうもありがとうございます。

大橋委員長

ほかにございますか。小島さんはおとなしいですね。

小島委員

いつもどおり、おとなしくしていますが、特になく、充実した企画が続いているので、何か小金井の公民館の底力みたいなものが感じられると思います。

大橋委員長

ほかにございませんか。

(発言の声なし)

(2) 三者合同会議について

大橋委員長

ないようでしたら、審議事項の(2)ですね。三者合同会議が今度、13日にあるんですけれども、その前に、前回もお話ししましたように、9月11日に青少年のための科学の祭典に参加するということです。社会教育委員の会議はずっと参加しているんですけれども、これに公民館と図書館のほうでも参加しないかという呼びかけがありまして、前は公民館で、基本的には、方向性としては出ようということでお話ししました。まだどういう形で出るかは決まっていらないんですけれども、図書館協議会委員のほうはまだ決まっていらないということですね。今日、メールがありまして、社会教育委員の会議の本川さんから、申請は社会教育委員、図書館、公民館それぞれが出す、それで同じ部屋でやる、全体のまとめは社会教育委員の伊藤さんがやってくれるということなんです。

公民館としては、前回やったように、公民館という名前ではなくて、ほかの名前、名称になるんじゃないかと思えます。委員の名前をつけるか、あるいは公民館有志ぐらいですかね、そういう名前を出すということです。締め切りが5月12日なんですよね。だから、これは決めないとしようがないので、よろしいですかね。

何も特に皆さんからの提案とかがなければ、私が1回やったことがありますので、それをそのままやれば別に大した手間もかからないとは言えます。

神島委員

1部屋に三者が入る。それで、コマを少しずつとる。

大橋委員長　　そうです。1つの申請に対して1つの机が2つか3つ分ですから、三者でやればその3倍とれるわけです。そうすると1部屋分ぐらいになるわけです。私が参加した経験からいうと、そうです。場所が広くとれるわけですね。

神島委員
大橋委員長　　お部屋を3等分にするという意味ですよ。それで1コマずつ。
3等分というか、机が割り当てられるんですよ。

神島委員
大橋委員長　　机が割り当てられる。

大橋委員長　　はい。何かテーブル、ここに何か置く場所ですね。その数が1申請団体1つと決まっていますから、社会教育委員の会議で出すとそれで終わり、三者合同といってもほとんど社会教育委員の会議がやっている形になるので、それなら各団体ごとに出せば3倍とれますから。1団体ごとの割り当てが決まっていますから。費用、実費の経費は出ます。

神島委員
大橋委員長　　材料費は。
はい。向こうから、主催団体から出ます。だから、お金はかからないという意味ですね。参加費ゼロです。実費も出ますから、経費負担はほとんどない。手間だけですね。

山田委員
大橋委員長　　今、言ったとり方は、場所は3つ並べてとれるんですか。
部屋に3つ分の割り当てが来ますから、レイアウトは自由ですね。動かせることですから、例えば机2つで1団体。こういう机がね。

山田委員
大橋委員長　　別々に申請しても、場所としては3つまとめて、要するに連続したところにいただけるとのことなんですか。
はい。本川さんが事務局員ですので、それは可能だということなんです。

大関館長　　ちょっとよろしいでしょうか。おととい社会教育委員の会議がありまして、そこにも私、出席させていただいてちょっと確認をさせていただきました。一応、皆さんにも確認していただきたいと思ひまして報告するんですけども、結論にはまだ至っておりませんが、次の代表者会議でお話をされるということです。ただ、方向性としては、三者で大きなテーマを決めて、そのテーマに基づいて、三者がそれぞれ1個ずつ申し込んで3つのブースでやるというお話で、その名称は、やっぱり社会教育委員の会議の議長は、今までも社会教育委員の会議として出ている。それ以前は社会教育委員の有志ということで出ています。生涯学習課で出ているわけではないので、私たちも委員として出るので、当然、公民館運営審議会委員と図書館協議会委員との三者が出るということで大橋委員長にはお伝えしたんですけども、それが前回、大橋委員長からは公民館と図書館というお話が出ていたので、それはちょっと違う話じゃないですかというお話をさせていただいたんですけども、確認したところ、社会教育委員の会議の議長は、あくまでも委員の有志だとか委員ということでやると認識しておりますということだったので、その旨、皆さんご理解いただきたいと思ひます。

大橋委員長　　そういう形でいいかと思うんです。だから、公民館有志とか、公民館は委員ですから委員で。公民館は審議会と企画実行委員会の2つありますので、並べるとえらく長くなるので、公民館委員有志ぐらいか公民館有志でもいいと思うんですけども、いかがですか。公民館有志なら構えは。

大関館長　　ただ、そういうことになりますと、当然、企画実行委員の方にもお話

ししなければいけないことですし、それを仮にお伝えしたとしても、いいのか悪いのかということもございます。確かに公民館は審議会委員と企画実行委員がいるんですけれども、今回、まずもって始まったのは三者で何かをやるというお話で進めていたわけですので、そのところも話がちょっと変わってきちゃうのかなということと、そういった形にすれば当然、企画実行委員にもお話ししなければならないという話になります。申し込みがたしか5月12日までというお話ですので、それにはちょっと時間はないのかなと思います。

大橋委員長

それでも結構なんですけれども、公民館有志というのは有志ですから、審議会だけでもいいという形でございますね。あるいは、もう公民館運営審議会というふうにいたしますか。

大関館長

そうですね。だから、もし図書館も出るということであれば、社会教育委員の会議が委員と出ているわけですから、図書館協議会委員と公民館運営審議会委員でいいのではないのかなと私は思います。

大橋委員長

だから、公民館運営審議会でもいいんですかね。

大関館長

「委員」とつけたほうが本来なんじゃないでしょうか。

大橋委員長

本来というか、普通は団体名というのは会議なんですよね。もとは出展団体ですから、本来は。

大関館長

図書館協議会で出るのか、図書館協議会委員で出るのか、そこら辺は代表者会議で話し合っていていいでしょうか。

大橋委員長

社会教育委員が主導してやっていますので、本川さんに聞いて、社会教育委員の会議という名称を使ったら公民館運営審議会を出して、社会教育委員として出すなら公民館運営審議会委員で出しますか。統一させて。

山田委員

三者で統一したほうがいいですね。

大橋委員長

12日までに答えを伝えないといけませんので。それでよろしいですか。向こうに合わせて、審議会か審議会委員かということで名称を決める。すると、企画実行委員会にはもう声を、個別にこんなのをやるからどうだと声をかけるぐらいはいいかと思いますけど。

では、よろしいですか。

(発言の声なし)

大橋委員長

そのように伝えて、まとめ役は社会教育委員の伊藤さんがやってくさるといことです。

山田委員

何か展示とかはするんですか。何かのパネルみたいなものとか。

大橋委員長

展示と、やはり動くものを。大体子供相手ですから。青少年といっても小学生相手ですよ。

山田委員

いや、今、展示と聞いたのは、要するに公民館を使ってくださいみたいなPRなのか、そういうパネルみたいなのを。

大橋委員長

科学の祭典ですから、公民館も参加していますよという。社会教育委員がずっとやっていますので、公民館もやりますと。一緒にやっていたら委員同士の交流にもなりますし。ただ、簡単な公民館のご案内とかいうのはつくったらいかなと思うんですよね。大体お子さんと父母、親と子供と一緒に来ることが多いです。特に公民館には、どちらかという子供向けのものがないんですよ。だから、いい機会だと思うんです。

藤井委員

今の青少年のためにというところで、前、山田委員が聞かれて、委員長は子供と親という対象があるイメージでしょう。

大橋委員長	はい。実際、来ているのはそうですね。青少年だから高校生ぐらいからあるはずなんですけれども、どちらかというとなに小学生ですね。中学生も来るかもしれませんが。
藤井委員	そうですね。どちらかといえば、小学生と両親のどちらかが一緒という感じでしょう。
神島委員	付き添いですよね。
藤井委員	付き添いは付き添いですけれども。
神島委員	父母が一緒になって見えるという感じですよ。
藤井委員	今まで我々が知っている公民館事業の中で、そういうのをねらっているのは、先回の審議会で報告があった「天然素材を活かした！ネイチャークラフト」の会がありましたよね。ああいうものだとか、緑分館の共働夢農園で大根などの野菜をつくっていましたよね。ああいうものだとかを具体的なイメージとして見ていいわけですか。
大橋委員長	はい、そうです。だから、クラフトを、こんなのをやっていますよというのを示してもいいわけですよ。
藤井委員	だけど、今、山田委員がおっしゃったような絵になりやすいというか、パネルにかきやすいものを出してやったほうがいいような気がするんですね。具体的な形として。
大橋委員長	実際やっているのも、パネルで、こういう紙じゃなくて、実際に動く実験ですよ。子供がじかに手にとっておもしろおかしく学ぶ。
藤井委員	それもいいけれども、何というか、公民館の会場のブースの中にクラフトを何とかして出すよとか、そういうのを出してやったほうが。
大橋委員長	それは出せばいいじゃない。出したほうがいいと思いますね。
藤井委員	それで、今、おっしゃったように、自分ができるものは、この前委員長が言いましたね。丸いものを回して。
大橋委員長	丸いね。それはあれのときに
藤井委員	そうそう、そういうものを。やっぱりある程度、子供の目を引いていかないと。
大橋委員長	はい。だから、公民館でクラフト教室とか、そういうのも案内を出せばいいんじゃないですか。子供向けにわかりやすく絵でも入れてやればいいかなと思う。
藤井委員	それは制作なのか、どこがするんですか。
大橋委員長	クラフトですか。
藤井委員	いやいや、パネルの制作なんかは。やっぱり写真を借りて。クラフト教室なんかは写真には残っているんですかね。
大橋委員長	そういうのがあれば、そういうのもいいと思う。
藤井委員	だれも撮っていないですか。そういうのが撮ってあれば、子どもと委員が写っている絵とか、緑分館で子供と両親どちらかが写っている絵とか、大きなものがあれば出してやったほうが、現実として訴える力がありますよね。9月だから若干スケジュール期間もあるし、何かそんなことも。
大橋委員長	そんなにお金をかけてやる必要はないと思うので、写真を飾って、あとはパソコンで何か簡単に説明を入れたりすればいいと思うんです。 では、社会教育委員の本川さんには、申請するという事で、名前は、公民館運営審議会委員か審議会かは向こうに合わせるということですね。13日の会議は、これからどうしていくかですよ。レジュメ的な

	ことはこの前につくらなきゃいけないんですけれども。
神島委員	もう一度ちょっと伺いたいんですが、3つの団体が合同で科学の祭典に参加するために、何か1つのテーマを、教室というか各部屋のここに何かテーマがあったほうがいいんじゃないですか。地域とのつながりを持つためにとか、それでこの3つが今回は合同でこの1部屋をとってやったというものが何かないとアピールできないかと思います。参加がただ書いてあるだけじゃなくて、いわゆる教育委員会と図書館委員とか公民館委員とかのテーマが何かそこにあったほうがいいのかと思うんですよ。
大関館長	そのように言っていました。
神島委員	そうですね。そうおっしゃっていましたでしょう。
大関館長	三者で掲げたほうがいいですね。
神島委員	そうですね。それでないと、皆さんが見て、じゃあ、あそこに行ってみようという。
藤井委員	それは、青少年のためのがテーマじゃないですか。大きいテーマ、3つのテーマの中で。
神島委員	3つのものが一緒になってやれるように。
藤井委員	だから、公民館で考えたら、今、話題になったようなクラフトとか菜園等とか、子供が参加する活動のことを紹介してやればいいのか。
大橋委員長	食べられるものとかね。基本的には、科学の祭典ですので、科学的なことも子供が興味を示すものなんですよ。
神島委員	そうそう。だから、それには目の錯覚とか、いろいろあってもいいと思えますよね。風はどうして起きるかとか、関連するものをね。それはいいんですが、やっぱりみんなが行ってみたいくなるようなテーマをつくらないと、お客さんを引き寄せるのはなかなか大変かなと。そこを考えていただいて、これからこれをやるに当たっては、実行委員会みたいなのを組織していかないとうまく運んでいかない。
大橋委員長	みんなのテーマといっても、子供向けですから「楽しいよ公民館」とか、そんな感じのテーマだと思うんですよ、大人が考えるテーマではなくてね。社会教育とは何かというのはちょっとあれですし、楽しい、子供の目を引くようなものがあればいいですね。あくまでも子供向けの、小学生にわかる言葉でないといけないと思うんですよ。
藤井委員	そういうミーティングは5月13日ではないんでしょう。
大橋委員長	13日にも具体的にやりますから、それも一つテーマの中に入ると思うんですよ。それと、さっき言ったように、一つは委員同士、お互いに知ることがまず挙げられていましたから、それも挙げて、それから今後の大きなテーマがありますから、それをどう進めるかですね。一応、たたき台はつくって向こうにも言って、皆さんにも案をお渡ししたいと思います。5月の連休明けぐらいに簡単なレジユメ的な案ですけど。
神島委員	委員長のそのクラフトをやるにしても、私どもがちゃんと理解してつくったり、例えば色を塗るとかの工作があるわけですか。
大橋委員長	それはよくわかりません。それはみんなで考える。
山田委員	例えばこんなものですよ。丸いものに装飾をほどこしたのとか。これに色を塗って、どう色が変わるのか。
神島委員	用意する期間とかも要るんですか。用意する期間は大橋委員長だけで。
大橋委員長	いや、これは、私がこの前、話したのは、前に使ったのがありますか

ら、そのまま使う。

神島委員 そのまま使えばいい。

大橋委員長 ええ。

藤井委員 それは、何かの事業としてどこかの公民館でされたんですか。

大橋委員長 いや、私がやったのは科学の祭典でやったんですね。

藤井委員 いや、だから、それは公民館としてされたわけですか。それとも全然違う立場でされたのですか。

神島委員 違うんでしょう。

大橋委員長 それは、社会教育委員の伊藤さんと私とで、ほかの方にちょっと呼びかけて。

藤井委員 そのときは公民館という立場でなかったわけですね。

大橋委員長 はい。公民館という立場ではないです。

それでは、三者合同会議については、13日のレジュメは後で、向こうのそれぞれの代表者の人とももう一回、会合を持って決めたいと思います。

渡辺事業係長 すいません。1点、質問なんですけれども、先日、打ち合わせをされたときに、5月13日に向けて何か資料を用意してくださいというお話がございましたよね。その中身については追って今日みたいなお話だったんですけれども、その資料というのは何を準備したらよろしいですか。

大橋委員長 資料は、あのときは公民館を使っているサークルの情報ですね。

渡辺事業係長 そのときのお話では、情報そのものではなくて、こういった情報があるよというフォーマットはこういうものがあるよみたいなお話で。

大橋委員長 だから、それを見せていただいて、共通のフォーマットを考えると。

渡辺事業係長 そうです。そのフォーマットということでございましたよね。こういう資料があるんだよというのを。

大橋委員長 はい。だから、実際、来週かそのぐらいあたりにどういう形にされているか、ちょっと見させていただいて、どれが一番いいとか、こういうのをむしろもっと追加したらいいのかとか、いろいろあると思うんですけれども、それで全部の統一のものをつくりたいということなんですよ。公民館全館と図書館と生涯学習課で使っているものを共通のフォーマットにしていこうということですね。

山田委員 そのたたき台はどこが作るのですか。生涯学習課とか。そのたたき台にするものは、何か共通のにしていこうというもとですね。

大橋委員長 だから、それはどういう形になっているか、まずは見てみようということですね。

山田委員 見てみるもとは、生涯学習課が持っているものとか図書館が持っているもの。

大橋委員長 そうですね。

山田委員 公民館が持っているものはないんですね。

大橋委員長 サークルの影響がもちろんそれにもあります。

公民館で統一しているものはあるんですか。全館でできる。各館それぞればらばらではなくて、それがあれば一番いいんですよ。

渡辺事業係長 そのフォーマットをお示しすればいいということですよ。

大橋委員長 はい。実際、どういうふうになっているかを見せていただきますよ。来週以降で、ちょっと見に行つて。実際に見てみないと私もよくわからない面がありますので。

山崎庶務係長 素朴な疑問ですが、科学の祭典の日の9月11日というと、現在の公運審委員の方の任期が9月8日までなので、そうすると、具体的な展示も含めて実際に大橋委員がリーダーとしてやっていただく形でお話すすんでいるようですが、今期で任期が終了してしまう大橋委員には、そのときにはもう公運審OBというお立場でやっていただく形になってしまうのですが、それでよろしいのですか。

大橋委員長 別に、公民館運営審議会委員の名称で今から申請するわけですから、いいんじゃないですかね。私個人でやるわけじゃないですから、個人の名前でずらずらと名前を書くわけじゃありませんのでね。

大 関 館 長 大丈夫です。

大橋委員長 大丈夫。だから、参加者名とかいったときは元とならなきゃいけないですけれども、名前を出すことではありませんので。

ほかに何かございませんか。もう時間が大分過ぎていきますけれども。

(発言の声なし)

大橋委員長 なければ、これで本日の審議会を終えたいと思います。ちょっと風邪気味ですいません。

大橋委員長 どうもご苦労さまでございました。

山崎庶務係長 次回は5月27日(金)の2時からですので、よろしくお願いします。